

『地域に根ざした酒づくりの伝承と新たな食文化への提案』



花の香酒造株式会社



所在地 熊本県玉名郡和水町西吉地2226-2

創業 明治35年

総従業員数 18名

資本金 2,300万円

年間売上額 30,000万円

ホームページアドレス

<http://www.hananoka.co.jp/>

玉名郡和水町・玉東町で生産された食用芋を原料に、芋焼酎を製造しています。やわらかい芋の香りと後口に広がる甘みが特徴で、特産銘柄は「茂作」「和水」などです。そのほか米焼酎「和仁」、地元原料を用いた、アピオス焼酎「ほどよか」、ご利益焼酎「八つの神様」など、様々な製品があります。

また、里づくり・富貴の里吉地との連携で、田植えから稲刈り、そして酒造りまでオーナーと手がける自酒作り事業を行っています。銘柄は富貴の里「吉地」、年間限定製造です。



創業明治35年、熊本県北に残る酒蔵として酒造りの文化、歴史を継承していきたいと思っています。

この豊かな自然の恵みと環境と職人の技術で生まれた製品によって、

地域の文化と歴史を伝承することを会社の使命としています。そして、時代とともに変化する食文化への提案を行い、品質を維持し、また新たな製品の開発と地域の皆様に喜ばれ期待される企業へ、さらに努力していきたいと思っています。

代表取締役 神田 優子



工場見学ができます。（要予約）

試飲、販売等を行っています。

オリジナルラベル作りもできます。

【お問い合わせ】

電話番号 0968-34-2055 FAX0968-34-2644

お知らせ

熊本県「食育子ども特派員」募集！

「食」に関心のある小中学生の「食育子ども特派員」を募集します。

任命を受け、食についての行事や家庭での体験談、意見や感想等を記事に書いて県庁に送ってもらいます。

▼応募方法 申込書(県のホームページに掲載)または葉書に、住所・氏名・学校名・学年・自宅の電話番号、保護者の氏名、特派員としてやってみたいことを書いて、申し込みます。

(募集人員200人、小学生は3年生以上)

▼募集期間 7月7日(月)まで

▼問い合わせ・申し込み先

〒862-8570

(住所記入不要)

熊本県庁食の安全・消費生活課宛

☎096・333・2289

電子メール

syokukku@pref.kumamoto.lg.jp

こども ゼロ災害安全衛生
ポスターコンクール募集

しごと場でケガをする人は、1年間に熊本県内で約2000人を超えています。皆さんのお父さん、お母さん、お兄さん、お姉さんがケガをしないようにするにはどうした

らいいかを家族で話し合い、働いている皆さんの家族がケガをしないように願ってポスターを書いてみよう。

募集内容

▼対象 小学生

▼用紙

四つ切画用紙(約38cm×54cm)

▼画材 絵の具、クレヨン、色鉛筆などもっているもの

▼挿入語句 「安全」「安全第一」「ケガしない」「健康でがんばって」などの安全衛生に関する語句を入れてください。

▼提出期限 9月1日(月)

▼注意事項

○応募作品は返却しません。

○入賞作品を使用する権利は主催者に帰属します。広報で使用することがあります。

○募集要項内の「作品票」を切り取り、ポスターの裏面に張って下さい。(募集要項は和水町中央公民館、三加和公民館に掲示しています)

▼表彰 9月10日(水)に実施される衛生管理講習会での表彰を予定しています。

▼問い合わせ・提出先

玉名労働基準監督署

〒865-0016

玉名市岩崎273

玉名合同庁舎5階

☎0968・73・4411

金婚等表彰式の対象者の申出について

今年も『敬老の日』の行事として、和水町が主催する『金婚等表彰式』を行います。

対象ご夫婦

- プラチナ婚(結婚70年)
(昭和13年1月1日～昭和13年12月31日の間に結婚)
 - ダイヤモンド婚(結婚60年)
(昭和23年1月1日～昭和23年12月31日の間に結婚)
 - 金婚(結婚50年)
(昭和33年1月1日～昭和33年12月31日の間に結婚)
- ※入籍日又は、ご夫婦として生活を始められた年でも表彰の対象とします。

締め切り日

平成20年7月25日(金) 各行政区の区長さんまで。

その他

- *個人情報についての取扱いは、金婚等表彰式並びに広報以外利用しません。
- *本年もご本人の申請に基づき対象者の把握を行いますので、対象者の方は区長さんへ申し出をお願いします。

問い合わせ先

本庁 健康福祉課 福祉係 (内線538)
支所 健康福祉課 地域福祉係(内線761)

母子家庭等で児童を養育している方へ

児童扶養手当現況届

「現況届」とは、8月中に8月以降の手当について受給資格があることを届け出る大切な届です。現況届の提出がない場合は、今後の手当の支給が差し止められる場合がありますのでご注意ください。



なお、当日はひとり親家庭等医療費助成事業に係る受給資格の確認を併せて行います。

とき・ところ 午前8時30分～午後7時

◎旧三加和地区 8月 6日(水)
三加和総合支所 第1会議室

◎旧菊水地区 8月13日(水)
和水町役場本庁 1階会議室

持参品 印鑑・健康保険証・児童扶養手当証
ひとり親家庭等医療費受給資格証等

問い合わせ先

本庁 健康福祉課 子ども家庭係 内線 539
支所 健康福祉課 地域福祉係 内線 761